



第 43 号

発行

平成20年3月1日

議 会 だ よ り

おおやまざき

編集・発行：大山崎町議会 〒 618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075) 956-2101

平成19年

第4回
定例会

町長問責決議を可決

平成19年第4回定例会最終日の12月18日、町議会は議員から提出された2件の町長問責決議案を賛成多数で可決しました。

問責決議案は、町長の議会軽視の責任を問う「真鍋町長の議会軽視の姿勢に対する問責決議案」と自宅の違法建築とこれによる固定資産税を一部逃れていたことに対する「真鍋町長自宅における違法建築及び固定資産税一部無課税放置についての問責決議案」の2件で、「町長の議会に対する姿勢を遺憾とする」、「公人としての倫理観について責任を問う」としています。

問責決議には法的拘束力は伴いませんが、政治的責任が問われます。

《真鍋町長の議会軽視の姿勢に対する問責決議》

真鍋町長は就任以来、「議会とともに」、「議会と協調して」を貫く姿勢を議会において示してこられた。

しかし、今議会における言動を見ても、①保育所改革案について、議会に報告することなく保育所保護者に自ら説明された事例②自宅違法建築・固定資産税一部無課税について、議会における一般質問に答えることなく、その日に新聞記者にコメントされた事例③府営水道について、議会における一般質問の答弁に含まれていないことを「大山崎町長からの発信」と称して、その日に発表した事例等々、「議会とともに」歩む姿勢を見受けることができない。

これは、町政の課題を審議する議会の役割を軽視した行動と言わざるを得ない。

よって、本議会は、この真鍋町長の最近の姿勢を遺憾とし、問責するものである。

《真鍋町長自宅における違法建築及び固定資産税一部無課税放置についての問責決議》

本議会は本年3月以来、繰り返し真鍋町長自宅の違法建築、及びこれによる固定資産税の課税を一部逃れていることを指摘してきた。

しかし、真鍋町長はこの指摘を放置し、今議会においても一般質問に明確に答弁することがなかった。これは、納税者意識からかけ離れた

た処置であり、公人としての倫理に反する行為を続けてきたと言わざるを得ない事態である。

ところが、この件が新聞に報道されることになると、一転、「町長の立場になっても対応せず、町民に対して申し訳ない」とコメントを発表するに至った。

しかし、本日に至るまで、議会において一般質問の答弁についての訂正を伴う発言がなく、真剣な反省の有無について議会が判断する資料を得ていない。

このため、本議会は違法建築及び課税を一部逃れていたこと、並びに公人としての倫理観について、その責を問うものである。

平成20年
第1回
臨時
会

府営水道、料金支払い

1月9日招集された第1回臨時会に、平成19年度の府営水道料金（4～11月分、1億8611万3360円）を支払うための水道事業暫定補正予算案が提案され、全員賛成で可決しました。

この暫定補正予算は、町は平成19年2月27日、3407トに基本水量を削減した19年度の給水申請を行いました。12月27日付けで府から水量を7300トとした決定通知とともに、20年1月11日を納期とした料金請求があったため、

暫定補正予算案可決

支払いのための予算措置として提案されました。町では、「住民負担を回避し、支払い可能な予算としての計上であり、府の決定を容認するものではない」、「今回の決定に対し、府に協議を強く求めるとともに、法的手段も見据えた上で最善の努力を続ける」としています。なお、補正予算可決に伴い、町は1月11日、請求額どおり支払いを行いました。

町政を問う

一般

質問

一部要旨

平成19年第4回定例会では10議員が一般質問に立ち、阪急新駅、水道問題、第二外環状道路などの課題について、町の考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

高木 功議員

Q 阪急新駅、周辺のまちづくり構想は
A 財政事情も踏まえ協議調整する

問 阪急新駅について、長岡京市では都市再生整備計画案の概要で、駅施設の配置計画図まで作成し検討するなど着々と準備を進めている①町長は新駅に対してどこまで掌握されているのか②新駅ができれば円明寺地域も様変わりすると思う。円明寺周辺のまちづくりについて、どのような考えを持っているのか。

答 ①現時点での進捗状況については、新駅の位置は第二外環状道路との交差点付近と決められているので、その場所での設置、及び周辺整備に向け鋭意協議を進めているとのことである。ホームの長さは162メートル、利用者は1日約7000人から9000人、改札口は東と西の2カ所、円明寺方面からのアクセスのための東西自由通路、などが計画されている。開業は、第二外環状道路の供用開始と同時期の予定と聞いている。町としては、今後、整備計画がより具体的に進む中で、長岡京市との連絡を一層密にし、町域における計画的な整備についても検討していきたい②今後、周辺整備計画が具体的に進む中で、長岡京市の計画との整合性を図り

ながら、円明寺周辺の生活環境の変化や課題を抽出し、土地利用等の都市計画や基盤整備計画について、財政事情も踏まえ協議調整していきたい。

【固定資産税の超過課税について】
問 財源確保のための固定資産税の超過課税については、8月に実施した住民説明会では厳しい反対意見が出た。20年度に実施するのか。

答 住民説明会でのご意見、議会での説明等、これまでの経過を総合的に判断の上、平成20年度予算編成方針においては、「福祉・暮らしを支える町政」を堅持し、可能な限り住民負担増を回避しながら危険な財政状況を乗り越えることを基本課題とした。しかし、19年度の財政

状況、今後の事業で多額な一般財源が必要となることから、超過課税導入の有無について幅広いご理解を前提としながらも、導入不可欠と判断している。こうした認識に立ち、早期に具体的な超過課税導入のスケジュールの調整を図っていききたい。

【水道問題について】
問 ①11月の「府営水道事業経営懇談会」での基本水量の説明では、平成10年3月に結んだ協定書の7300トロンが中心であり、今出ている基本料金5円引き下げも協定書の水量がベースになっているとのことであった。これにより、3407トンの申し込みは却下された訳であり、料金値下げの公約は根本から崩れた。これをどのように考えるか②府からの質問に対し、反対に質問を返すなど、ますます府との関係を悪化させている。この問題を政争の具とせず白紙撤回し、議論を重ねていくことが一番の問題解決の近道だと思いが、町長の考えは。

答 ①基本水量については、府条例では毎年知事に申し込みをし、両者で協議の上、決定、通知することになっている。給水申し込みについての取り扱いで、直面しているのがこの件である②事業の早急な健全化対策が必要との認識は、府とも共有している。しかし、健全化に向けた努力は当然必要なものと考えられるが、水量引き下げを念頭に置きながらも、健全化に向けあらゆる方策を模索していく考えで、現在、この協議が整うよう努力しているところである。

か②府からの質問に対し、反対に質問を返すなど、ますます府との関係を悪化させている。この問題を政争の具とせず白紙撤回し、議論を重ねていくことが一番の問題解決の近道だと思いが、町長の考えは。

江下 伝明議員

Q 20年度予算、固定資産税超過課税は
A 状況推移に留意し導入スケジュールを調整

問 平成20年度予算編成について問う①固定資産税(超過課税)②保育料③国民健康保険④駐車場使用料、それぞれの値上げについて②保育所の縮小(サービスの低下)の運営方針は。

答 予算編成では可能な限り住民負担増を回避しながら、協働と住民参加の展開を基本方針とした①20年度では新たな財政需要の増額が見込まれる。19年度の状況推移に留意し、早期に具体的な超過課税導入のスケジュール調整を図っていききたい②保育所のあり方検討結果の実行に取りかかる現状においてはバランスを十分考慮し、慎重に

検討する必要があると考えている③医療制度改革に伴う国の詳細な情報が示されておらず、今のところ保険料算定の具体的な数字を固められない状況である④9月議会での「駐車場経営を総合的に」との提案をいただき、一体化に向け課題を検討している。新たな特別会計とした場合

の収支バランスを見極め、予算編成の中で決定する②保護者ニーズに応えることを前提に、財政再建最優先の中で子育て支援策の大きな重要施策として、公立運営を原則基本に質の維持・向上に向け努力している。

【行財政改革実施計画（集中改革プラン）について】

問 集中改革プランに掲げられている①事務事業評価システム導入による成果は②人事評価システム導入による成果は③組織機構の見直しと評価について。

答 ①現在は制度構築過程であるが、一定、職員の意識改革が図れたものと考えている。評価結果をとりまとめ、最終目標である「効率的な行政運営の実現」につなげていきたい②現在制度設計を図っており、制度策定後職員への説明、評価者訓練を行い4月から試行、という運びとしている。評価結果を人事管理に反映させるには制度が安定し、かつ適正な評価ができる評価者としての能力が十分に備わるまでは、慎重に行うべきものと考えている③プランで職員数を将来的には120名体制とする、という大きな方針が定められている。その場のしぎではなく更なる見直しとして、120名体制を念頭に置いた抜本的な見直しについて、現在検討を

進めている。

【水道事業について】

問 ①基本水量7300トで府と協議する考えがあるのか②平成19年度中の府営水受水料金の支払いを問う③19年度中に実施する水道事業経費削減策は。

答 ①コスト削減や経営改善努力は当然必要なものであるが、水量引き下げを念頭に置きながらも、健全化に向けた協議が整うよう努力している②府の条例どおりの手続きを経たうえで届くべきものと考えており、その決定に基づき判断していきたい③職員の削減、遊休財産の売却等を図っている。最大の経費削減は工業用水相当分削減と考へ、府条例により給水申し込みを行ったところである。

【阪急新駅について】

問 ①進捗状況は②新駅に対する方針を問う。

答 ①現在の進捗状況は、新駅の位置は第二外環状道路との交差点付近と決められているので、その場所での設置、及び周辺整備に向け鋭意協議を進めている、とのことである。開業は、第二外環状道路の供用開始と同時に予定と聞いている。町としては、計画がより具体的に進む中で、長岡京市との連絡を一層密にし、町域の計画的な整備について検討していきたい。

山本芳弘議員

Q 阪急新駅に対する評価は
A 北部地域の生活利便性向上に大きく寄与

最近、町政における問題解決、方針樹立の停滞を感じる。そこで、次の課題について問う。

問 阪急電鉄仮称「友岡」新駅について、長岡京市では住民アンケートが実施される①新駅に対する評価は②費用負担は③都市計画の見直し、今後の取組みについて、町長の方針を聞く。

答 ①新駅は長年の要望であり、総合計画等でも公共交通の活性化と生活利便性の向上を強く位置づけしてきた。長岡京市域ではあるが、町域域の生活利便性の向上には大きく寄与するものと考えている②事業費は、駅舎20億円、周辺施設15億円と聞いている。町負担については、その有無も含めて示される段階ではない。町としては、高速道を含む新たな交通結節点と位置づけ、対応にあたっていきたい③町北部地区では交通機関の利便性が一層高まる。円明寺周辺の生活環境の変化や課題を抽出し、土地利用等の都市計画や基盤整備計画について、主体的に検討を進めていきたい。

【特定健診・特定保健指導】

問 来年度から市町村実施の基本健康診査を廃止し、40歳から75歳未満の被保険者、被扶養

者に対する特定健診・特定保健指導が義務付けられた。予算編成方針にはこの課題が含まれていない①保険者としての事業展開方針は②費用負担をどうするか。国保税の見直しは③国保税の悪質滞納者に対する被保険者証更新をどのようにするのか。

答 ①現在、特定健康診査実施計画書を策定中であり、20年4月からこの計画に基づき特定健康診査、保健指導を実施していく②費用負担については、国、府、市町村が3分の1ずつ負担することになるが、国の補助基準額が実勢単価の約半分と予想され、その差は市町村負担となる。国の詳細な情報が示されておらず、受給者の自己負担額算定に苦慮し、国保税についても算定にまで至っていない③法では、一定期間の滞納者については資格証明書を交付しなければならぬ、と規定されているが、受診機会の確保や面談をして納付指導を行うため短期証を交付し、更新の度に来庁願ひ指導を行っているところである。

【就学前児童研究・助成とネットワーク創設】

問 就学前児童研究及び保育所と幼稚園に対する新たな助成、

並びにネットワーク立ち上げについて、7月議会で町長は約束した①現状での取り組み状況と担当室は②来年度予算計上は。

答 ①就学前児童の育ちを総合的に支援する仮称「子育て支援推進協議会」を20年4月に設置し、幅広く子育て支援について調査、研究し、就学前の子育ちを支援するネットワークの構築についても協議・検討していく考えである。担当部署については、健康・児童推進室を考へている②当初、補正も考え合わせ、協議会の設置費、並びに研究費用の計上を予定しており、幼稚園等への新たな助成についても協議会等の議論を踏まえ、必要に応じ検討していきたい。

【第二外環、費用の町転換の認識】

問 第二外環B区間の説明会が行われている。投資した建設費の回収不能や運営費の捻出困難な事態になったとき、費用が府や町に転嫁されることがないのか。町長の認識を聞く。

答 そもそも、本計画は国交省、及び西日本高速道路(株)が収支に関し責任を持つことを前提とするものであり、町に及ぶものではない。

森田 俊尚議員

**Q 下植野地区の交通安全対策は
A 地元と合意形成が図られるよう協議、調整**

問 町内、特に下植野地区の交通安全対策について①大山崎IC、及びJC開通に伴い、久貝交差点より下植野地区への流入車両が増加したが、安全対策が十分図られているとは言えない。町長の考えは②速度制限等の交通整備、標識などの設置は③幹線道路利用が安全で快適な生活が創出されるものと期待されるが、それは生活用道路の延伸と活用、改良抜きにありえない。しかし、その生活用道路

向日町署に対し、速度制限の標識設置について協議・要望をしているところである③五条本交差点の安全性にかかわる府道下植野大山崎線名神高架下の車両禁止を含めた道路協議については、設計協議を進めていく段階であり、今後、地元の皆様との合意形成が図られるよう、協議・調整をしていきたい。

【農業振興と農業用水について】

問 平成17年度に町の助成により下植野地区農業用水井戸の修繕事業が講じられたが、暫定的な事業であった。今後、町として農業振興をどのように推進されるのか。また、その井戸の恒久的措置を強く求める。

答 井戸の恒久的対策は難しい。費用と効果を考えた場合、必要水量を確保できているのであれば延命策を講じることが有効であると思われるが、使用不能になった場合には、水利組合と相談させていただきたいと考えている。農業・農地は農産物を供給するだけでなく、農業活動を通じて自然環境を保全するとともに、防災機能や地下水の涵養、景観の形成など公益的機能を果たしており、今後ともその振興に努めていきたい。

答 ①ハード面での対応はかなり難しい面がある。第二外環に併走する側道が府道大山崎大枝線のバイパス路線としての役割を持ち、交通混雑の解消、歩行者の安全に寄与するものと考えられているため、供用されれば流入車両が軽減するものと考えている。五条本交差点の安全性を高めるため、信号設置等も設計協議の中で要望していくとともに、ソフト面での安全対策も検討していく②交通標識設置は有効な対策であると認識しており、

【養護学校卒業生の進路問題】

問 養護学校卒業生の受け入れ対策が緊急の課題となつて①町の考えは②二市一町行政間での協議、話し合いは進められているのか③保護者の要望に対する対応、対策、また、保護者の反応は。

答 ①②進路相談時に町職員

神原 郁己議員

**Q 府との3項目合意、町長の評価は
A 大きな方向転換であり一定の前進**

が出席し、希望に沿えるように支援をしているところであるが、障害の種類や程度が個々様々で、重度者に対する生活介護サービスが、乙訓圏域の実施設では既に定員満杯状態であり、対応できない状況がある。質問の問題に関しては、二市一町、並びに「乙訓圏域障害者自立支援協議会」で継続的、集中的に協議しており、既存施設での生活介護サービス枠拡大を働きかけて

いるところである。進むべき道が閉ざされることのないように、できる限りの支援とサービス充実しに努めていきたい②本年度卒業予定の保護者と直接会い、気持ちや意見を聴かせていただいた。具体的な対策までは示せなかったが、支援の姿勢については理解を得たものと思う。その後も各方面と連携しながら、協議を進めているところである。

問 水道問題について、10月11日、副知事と町長の懇談が実現し、次の3項目の合意が確認された(1)上水道事業会計の健全化が重要な課題であるとの認識を共有(2)このためには、町の努力とともに府も努力が必要(3)今後の対応については、町と企業局との情報共有を図る。というものである。これを受け副知事は10月29日、町長へ施設整備、配分水量、基本水量にかかわる3項目の質問を提示された。これは3項目の合意に基づく、特に3項目目の情報共有のための、お互いの認識をすり合わせていく建設的な作業である。この3項目合意について、町長はどのように評価しているのかを問う。

答 2月に行った平成19年度

府営水道の給水申し込み取り扱いをめぐり、府と本町が直面していた問題で、10月11日、副知事と私はお互い事態の打開の必要を共通認識として、3項目を確認した。この確認により、危機にひんしている水道事業会計の早急な健全化対策が必要であるという認識を府とも共有した。これまでの府の姿勢からは大きな方向転換であり、一定の前進があったものと評価している。この合意によって、今後、引き続き実質的な話し合いの土台が確認されたものと考えている。

誰が負うことが適切と考えるか、とのことについて、府との認識の違い、その要因などについて町長の見解を聞く。

【基本水量引き下げ分の負担について】

問 府の3項目の質問、特に3番目の基本水量を引き下げるためには、引き下げ分の負担を

このように調整は、府の責任と

権限において適切に調整されることを求めるものである。

【府営水道、就任以来の経過は】
【保育所2・5園は懸念、町活性化の将来像は】

問 11月5日、町長は府への回答とともに、4項目の質問を行った。府の回答について、町長の見解を聞く。

答 この回答によって初めて府が、本町からの条例に基づく水量申込みの受理を認めたことは、一つの前進として評価するところである。しかし、残念ながら府はこれまでに条例による協議を真摯に行ってきたとは考えていない。この回答をもって、本来の意味の協議条件が整ったものと考えられる。町の経営努力としては、これまでに料金改定をお願いしたほか、一般会計からの繰り入れ、人件費をはじめとする経費削減に取り組み、経営努力を行ってきた。今後においても、経営の健全化に向けたコスト削減や、経営改善のための努力は当然必要なものと認識している。しかし、赤字の原因が過大な基本水量にあることは歴然としており、本町の特殊な事情を理解願えないことはまことに残念である。したがって、この状況を解消するには、水量の負担の軽減、あるいはそれに相当する負担の軽減なしには健全化は図れないものと考えている。

山本圭一議員

Q 北部地域の都市整備、新駅計画についての考えは
A 町域の計画的な整備を検討

問 町北部地域の都市整備について①阪急新駅について①設置計画についての考えは②乗降客の44%が町在住者と予想される新駅への町としての意見・要望を具申しているのか③道路整備、生活道路について④府道西京高槻線、東西線上下通行の整備計画進捗状況は⑤狭隘な府道の安全確保について、まちづくりプランナーである町長の考えを聞く③新駅に直結するアクセス道を円明寺交番から阪急沿線沿いに旧円明寺地区まで延伸、接続してどうか③新駅周辺を中心とした北部地域のまちづくり活性化についての考えは。

答 ①②町として関心の高い事業であるので、長岡京市からの情報提供を願っている。フオーアアップ会議等への参画を通じ、連絡を密にしながら町域の計画的な整備についても検討していきたい②①交差点改良計画を数案作成され、公安委員会等と具体的な協議に入っている。また、府道の一方通行については、利便性向上と市街地形成を図る一環として、町道1号線の拡幅整備について今後も努力していきたい②先のことであるが、第二外環状道路、及び府道のバ

イパスである側道完成に伴い、狭隘区間の通過交通が転換し、交通量が減少することや一方通行の実現により、安全の確保ができると考えている。また、府道から松田橋間の道路整備、及び府への整備要望も課題として考えている③新駅設置による利便性の向上を広範囲に広げるべく、円明寺地区の全体的な整備の中で町道円明寺線10号に接続する阪急沿いの道路を検討していきたい③円明寺周辺のまちづくりについては、新駅周辺の整備計画が具体的に進む中で、整合性を図りながら、土地利用等の都市計画や基盤整備計画について、協議調整していきたい。

【保育所2・5園は懸念、町活性化の将来像は】

朝子直美議員

Q 障がい者計画の最も課題となっていることは
A 「支えあい、心やさしい、ふるさとを」実現が最大の課題

問 町障害者計画について①障害者の状況・特徴から、最も課題となっていることは何か②計画における数値目標について、生活介護やショートステイなど、既に定員がいっぱいであるサービスについては施設を増やす必要があると考えているが、その計画や進捗状況は。

答 ①手帳交付者数で見ると、町には身体障害者643人、知的障害者91人、精神障害者48人の方がおられる。府下の他市町村と比較して、特に際立った特徴は見受けられない。二市一町の担当者間で喫緊の課題として取り組んでいる事項は、養護学校卒業生の進路問題である。こ

【府営水道、就任以来の経過は】
問 府営水道について、町長就任以来の経過を聞く。

答 府との主な経過は、2月27日、3407トンの19年度給水申請―9月5日、上水道事業健全化検討会中間報告説明会。検討会には給水申し込みの白紙撤回が条件のため不参加―10月11日、事態打開への必要性を共通認識とする3項目の確認―10月21日、22日、給水申し込みを撤回した際の協議の場を依頼。府は19年度と20年度以降に分けて協議を進めると提案―10月29日、水量引き下げの費用負担について府から照会―11月5日、府が責任を負うべきと回答―同日、赤字の原因と府条例解釈の見解を照会―11月30日、コスト削減や経営改善を図るため検討会に参加すべきであるとの回答。以上が現在までの主な経過である。

れについては、現在、乙訓圏域内の既存障害者施設に定員枠拡大を働きかけているところである。計画の基本目標である「共につくる福祉のまちを目指して、支えあい、心やさしい、ふるさとを」の実現こそが、最大の課題であると考えている②計画では、これらのサービス見込み量

確保のための方策については、「サービスの見込量を基に、乙訓二市と連携・協力のもと、基盤整備に努める」と定めている。その具体的な取り組みとして、乙訓圏域内の既存障害者施設に定員枠拡大を二市とともに現在働きかけているところである。また、乙訓地域で生活する障害者の自立と社会参加を支援するため、二市一町が共同で設置した「乙訓圏域障害者自立支援協議会」においても、障害者をめぐるさまざまな課題について、協議している。

【母子家庭支援策について】

問 ①母子家庭の所得・就労などの生活実態について、どのように把握しているのか。また、実態から浮かび上がる課題をどのようにとらえているのか②母子家庭の命綱である児童扶養手当削減を撤回し、有効な就労支援策を充実するよう、国に求めるべきと考えるが③国の支援策が不十分な中、町独自に就労と子育ての両立支援を進めるべきと考える。企業への働きかけも含め、町独自の両立支援策を強めるべきと考えるが。

答 ①各種手当の申請などで一定把握しているが、生活実態についてはプライバシーの要素が強く、具体的状況を把握している現状ではない。所得の状況

から推算すると、全国的な傾向と同様、就労収入については相対的に低収入と言わざるを得ず、パート等の不安定な雇用状況が推測され、一定の課題はあると認識している。このことは、年々増加し続ける母子世帯数とその低年齢化と相まって、経済的基盤の弱さが推測される②③削減については国の施策であるが、母子家庭の大きな生活の支えであり、影響は少なからずあるという実態に鑑みた場合、町村会等の機会を通じて国、府に働きかけていきたい。町として企業への働きかけも含め、幅広い就労と子育ての両立支援の推進についても、今後立ち上げる予定の仮称子育て支援推進協議会のなかで十分検討していきたい。

【保育所のあり方の検討について】

問 新しい町立保育所のあり方の検討について、計画では21年4月より新しい体系に移行することとなっている。町民合意のもとに進めることが基本だと考えるが、町民と共に議論する場をどのような形で設けるのか。

答 町内の子育て支援事業に係る団体関係者、有識者、保育所・幼稚園の関係者も含め広く参加を求めて組織する、仮称「子育て支援推進協議会」を20年4月に立ち上げ、この中で議論、検討していく考えである。

北村 吉史議員

Q 公約未実現の現状考察は
A 住民の目線に立ち実現に向け前進

問 町長就任1年が経過した。様々な公約を掲げられたが、そのほとんどが実現できていない現状をどのように考えるか。

答 公約実現に向け日々の町政推進に全力を傾けており、私なりに住民の目線に立って、公約実現に向け前進しているものと思っている。様々な環境の変化に対し最善の舵取りに心がけながら、十分に住民の協力、理解が得られるよう、引き続き、説明責任を果たしていきたい。

【水道事業について】

問 ①事業経営懇談会が町が7300トンの水量遵守を条件に、1ト当たり5円値下げする答申で合意した。暫定予算の根拠そのものが全く意味のないものになる。今後どうするのか②懇談会で、本年度の未払いの料金を支払うこと、など3点の要望が決定された。この結果、公約は実現不可能と判断するが③予算上、5千数百万円の赤字から大赤字に陥ることは明白になった。支払いの原資はどこに求めるのか④今後、二市とはどのような協力体制をするのか。

答 ①②私と副知事とは認識・情報の共有、町も府も互いに努力が必要ななどの3項目を確認し

た。早急な健全化対策が必要との認識は府とも共有しており、水量引き下げを念頭に置きながらも、健全化に向けてあらゆる方策を模索していく③府条例に基づき給水申請を行ったので、条例の手續きを経て届くべきものと考えており、その決定に基づき判断していく④事業経営健全化検討会参加の意思は示していたが、給水申し込みの白紙撤回が条件のため、参加できなかった。一貫して言ってきたように、検討会に参加し、健全化に向けて取り組む考えである。

【曲り道について】

問 ①②外説明会で五条本交差点と阪急調子踏切の車両通行止めの説明があった。車や人の流れが変わると地元企業がダメージを受ける。このような議論は国としているのか②地域総合型スポーツクラブが設立されたが、活動場所は様々な使用団体が有り場所の確保が困難である。河川敷の有効活用として、観光も含め芝生グラウンド化、駐車場などを検討すべきではないか。

答 ①中学校再構築を最優先にして協議を進めてきたことから、道路協議はかなり遅れた状態であった。五条本交差点の安

【町長のモラルについて】

問 ①町長の自宅は、昭和47・50年当時の建築確認申請によると、敷地境界から1m離れて建築される申請になっていたが、なぜはみだしたのか②課題が山積している中で、行政のトップとして適切な指導は可能なのか。

答 ①35年前の申請決定がどういう内容に基づくものであったのか、現在では確認することができないなど、経緯については推測以上の手がかりがない②これまでその時々を支えてくださった皆さんから、教えられ、指摘、指導いただくなどし、絶えず修正の機会を与えられてきた。今後も住民からいただいた信任に対し誠実に応えていくよう、皆様の声を真摯に受け止め、全力を尽くしていきたい。

安田久美子議員

Q 二外に伴う道路計画での街づくりは
A 安全・利便性、自然環境を踏まえて対応

問 街づくりについて、以下

を問う①第二外環に伴う道路計画について(1)小倉踏切、五条本交差点、通称チカントネル等が通行禁止になる道路構造の計画が発表されたが、街づくりにとって人、車の流れ、安全性などどのような影響を及ぼすのか、シミュレーションし、考えていくことが必要と思うが(2)町内の道路構造が変わろうとしている今、ビオトープ構想を活用した環境づくり、側道を活用した通学路の見直し、多目的広場の活用など、自然環境を守る計画を町として国や府に提案すべきではないか②景観法の積極的活用について。景観行政団体に登録し積極的に景観法を活用し、町の歴史、環境を守るべきではないか。また、その後の検討状況はどうか。

答 ①(1)第二外環本線、及び側道は、地域の活性化、狭隘区間の通過交通を転換し、交通混雑の解消、及び歩行者の安全に寄与するものとされている。側道ルートについては、中学校、住宅地側を通さないことを前提としている。五条本交差点の安全性にかかわる名神高架下の車両禁止を含めたその他道路協議

については、これから設計協議を進めていく段階である。今後、地元との合意形成が図られるよう、協議・調整していきたい(2)第二外環は、沿道の自然環境との調和、沿道の歴史・文化環境の保全を図るよう配慮され、また、水と緑を軸として積極的な緑化を取り入れるとともに、中学校周辺では「ビオトープを基本とした事業を考えている」と聞いている。多目的広場の残地については、可能な限り緑化を行うよう要請していく。通学路については、安全性を踏まえ

た上での通行形態を見直し、検討していく②府下では府をはじめ、京都市、長岡京市など5団体が景観行政団体になっている。町としては、良好な景観形成を確保する手段として、どのような形での景観行政団体になっ

ていけるかなど、住民の理解を深めていただくための知識の啓発方法などを含め、先進自治体の事例などを現在調査研究している。今後はこれらを踏まえた上で対応していきたい。

【その他プラスチック収集について】

問 その他プラスチック収集のこれからの計画について。毎

週その他プラスチックの回収

について、町内での月4回への完全実施、そして5週目の実施、また収集場所の増設など、どのように考えているのか。

答 町では、ごみの排出抑制、再生利用、減量化、適正処理などの基本的事項を総合的にまとめた「一般廃棄物処理基本計画」

堀内康吉議員

Q 就任2年目の決意は
A まちづくりに向け新たな条件づくりに全力

問 真鍋町長誕生から一年、

困難の連続であったが、町長、職員の努力で(1)財政立て直し(2)水問題(3)自立のまちづくり、の3つの点で民主町政ならではの前進が図られてきたと確信する。この一年間の所見と2年目に向けての決意を問う。

答 財政再建、水問題、保育

所、中学校移転など様々な課題解決に向け、私の選挙公約である「小さな町の『大きな誇り』を大切に」との信念を貫いてきたという思いであり、2年目については、引き続き「福祉・暮らしを支える町政」を堅持し、可能な限り住民の負担を回避し

ながら、危機的な財政状況を乗り越え、地域力の回復と次世代の暮らしと町づくりに向け、新

を平成19年3月に策定した。この計画策定のためのアンケート調査結果では、収集回数について、可燃物収集の収集に対して、可燃物収集の収集に対して、ちようど良いと感じている回答が90%、その他プラスチックを含む資源ごみ分別収集の収集に対して、ちようど良いと感じている回答が64%を占め、収集回数については概ね満足という回答を得ている。その他プラスチック類については、体積が

大きく家庭内で保管するのに困る、との意見をいただいている。ごみの堆積を防ぎ、二酸化炭素排出抑制を図るため、マイバツク持参やレジ袋、包装紙を断り詰め替え製品の利用を薦めるなど、消費者団体等と連携し、啓発に努めている。今後、資源ごみの拡大状況や、住宅開発の変化に対応し、必要に応じて収集体制の検討に努めていきたい。

たな条件づくりに全力を注いでいく決意である。

【今後のまちづくり計画】

問 第三次総合計画は多くの問題を残している。民主町政にふさわしい、まちづくりの専門家として、補足するものとして見直しを求めたい。今後のまちづくり計画策定にかかわって(1)住民と一緒にたえばまちづくり100人委員会など、計画と

資源確保を一体として策定すべきと考えるが(2)円団マンションは築40年経過。維持管理、建替の課題、新駅問題などを見通した計画は今から検討されるべきではないか(3)円団は2極分化が進んでいる現状がある。定住対策を図るうえからも子育て支援をまちづくりの基本コンセプト

に(4)大山崎祭りの復活や円団夏祭り、朝市、NPOなど、住民参加の取り組みに支援を。

答 (1)国が考えた政策ではなく、地方公共団体が地域住民と一緒に工夫をこらし、限られた行政資源をいかに配分するかを自ら決定しその結果に責任を持つていく、という地方分権型の行政運営が求められている。質問の事はまさに地方分権の理念にかなう、地方分権型の行政運営には欠かすことができない手法であると認識しており、集中改革プランでも「住民等の参画と協働によるまちづくり」を

行財政改革の手法の一つとして掲げている。まちづくり100人委員会なども、今後十分検討をしていきたい(2)質問の件につ

いては、総合計画策定時にも議論され、今後のまちづくりの課題としている。また、阪急新駅については、円団地域の生活利便性の向上には高く寄与するものと考えている。円団マンションの諸課題については、問題点を整理しながら今後のまちづくりの中で総合的に調査研究していきたい(3)子育て支援をまちづくりの基本コンセプトにすることは、若年世代や壮年世代の特定年齢層の人口誘導を行うための手法としては非常に有効なものである。一方、そうした政策決定については、政策の選択と集中が求められ、現在の財政状況を鑑みたとき、特定の政策を選択し重点化を図ることは町全体の政策調整の中で、慎重に議論を重ね決定する必要がある。よって、子育て支援も含め、幅広く調和のとれたまちづくりを目指していきたい(4)町の基本姿勢として、住民の主目的なまちづくり活動の促進やNPO等、まちづくり活動団体の支援策については重要な取り組み課題であると認識しており、町の施策として早急に「住民等の参画と協働によるまちづくり」のしくみを構築する中で、それぞれの支援のあり方も検討していきたい。

国へ意見書を提出しました

◆ 学校図書館の充実を求める意見書

◆ 新テロ特措法を廃案にし、

自衛隊をインド洋に再派兵しないことを求める意見書

◆ 防衛省幹部と軍需企業との癒着、

軍需利権疑惑の徹底究明を求める意見書

19年第4回定例会で町議会は、学校図書費予算の増額と学校図書館職員の配置充実を求める「学校図書館の充実を求める意見書」、イラクへの自衛隊による対米軍事支援ではなく憲法の平和原則を生かした解決努力と復興貢献を求める「新テロ特措法を廃案にし、自衛隊をインド洋に再派兵しないことを求める意見書」、防衛省の接待、天下り、水増し請求といった税金の無駄使いの構造疑惑の究明を求める「防衛省幹部と軍需企業との癒着、軍需利権疑惑の徹底究明を求める意見書」の3件の意見書を、衆参両議長をはじめ、関係大臣に提出しました。

自治功労者表彰に

中井 勇 氏

人権擁護委員に

神谷 和子 氏

町議会は19年第4回定例会で、多年にわたり町選挙管理委員会委員、一部事務組合行政委員としてご尽力いただいた、中井勇氏(76)を自治功労者として表彰することに同意しました。

また、神谷和子(じんだに・かずこ)氏(70)の人権擁護委員の再任についても同意しました。

今月は定例会開会月です(2月28日開会)

第1回定例会の日程(予定)

2月	28日	本会議(開会・提案説明) 建設上下水道常任委員会
3月	6日	本会議(一般質問・採決) 本会議(一般質問)
	7日	予算特別委員会
	10日	予算特別委員会
	11日	予算特別委員会
	12日	予算特別委員会
	13日	総務産業常任委員会
	14日	建設上下水道常任委員会
	17日	文教厚生常任委員会
	18日	第二外環状道路等対策特別委員会
	19日	特別委員会
	21日	本会議(最終日・採決)

こんなことが決まりました(審議結果)

平成19年第4回定例会

〔原案可決した議案〕

- ▼平成19年度一般会計補正予算(第2号)
- ▼平成19年度一般会計補正予算(第3号)
- ▼平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成19年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成19年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成19年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼町職員の給与に関する条例の一部改正
- ▼町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ▼不承認とした議案〔専決処分〕
- ▼平成19年度水道事業会計暫定補正予算(第2号)

〔採択した請願書〕

- ▼私立幼稚園保護者負担軽減並びに幼児教育振興助成に関する請願書

- ▼教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求めらるることにに関する請願

〔採択した陳情書〕

- ▼子育て支援としての医療費助成拡大についての陳情書

〔不採択した陳情書〕

- ▼後期高齢者医療制度の全面的見直しを求める意見書提出に関する陳情書
- ▼生活保護の老齢加算復活、母子加算廃止反対を求める意見書提出に関する陳情書

平成20年第1回臨時会

〔原案可決した議案〕

- ▼平成19年度水道事業会計暫定補正予算(第4号)

〔不承認とした議案〕〔専決処分〕

- ▼平成19年度水道事業会計暫定補正予算(第3号)